

# 四街道市こどもプラン

～子ども・子育て支援事業計画～

平成27年3月

四街道市





## はじめに

本市では、平成16年に策定した「四街道市こどもプラン」に基づき、子育て支援のさまざまな施策を展開しています。しかし、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てをめぐる地域や家庭の状況は刻々と変化しています。それと同時に、子育てをとりまく環境の変化により、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。



計画策定から10年以上が経過するなか、社会状況の変化に的確に対応するためには、地域住民と行政が一体となって地域の子育て環境の向上に取り組み、子育ての孤立化を防止し、地域全体で子育て家庭を応援することが重要となっています。

このような状況のなか、平成24年に施行された子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、「子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の我が国の担い手の育成の基礎をなす重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つ」としています。

本市では、すべての子どもたちが笑顔で成長していくために、また、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために、「すくすく育ち・<sup>みんな</sup>地域で子育て 四街道」を基本理念とする「四街道市こどもプラン～子ども・子育て支援事業計画～」を策定しました。「子育て日本一のまち」をめざして子ども・子育て支援の積極的な取り組みを進めてまいりますので、市民の皆様にはより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました保健福祉審議会の委員の皆様をはじめ、子育て支援に関するアンケート調査にご協力いただきました保護者の皆様、さまざまな場面で多くのご意見、ご提言をいただきました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成27年3月

四街道市長 佐 渡 斉





## 目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の背景と趣旨	3
2.	計画の位置づけと性格	4
3.	計画の期間	5
第2章	子どもと子育て家庭をめぐる状況	7
1.	市の現状	9
2.	現行計画の達成状況	24
3.	アンケート調査による主な結果概要	25
4.	子育て座談会・意見交換会の意見	38
5.	子ども・子育てにおける本市の課題	41
第3章	計画の基本的な考え方	45
1.	基本理念	47
2.	基本方針	48
3.	施策体系	51
4.	重点施策	56
第4章	施策の展開	57
	基本方針 1 多様な子育て支援の充実	59
1.	就学前の教育・保育の充実	59
2.	地域における子育て支援の充実	61
	基本方針 2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	68
1.	母子保健の充実	68
2.	医療体制の充実	75
	基本方針 3 豊かな心を育む育成環境の整備	77
1.	健全な心身の成長に向けた支援	77
2.	次代の親の育成に向けた支援	83
	基本方針 4 多様な子育て家庭への支援	86
1.	仕事と家庭の両立支援	86
2.	配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	88
	基本方針 5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	94
1.	子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	94



第5章 計画の推進	99
1. 「教育・保育提供区域」の設定について	101
2. 量の見込みと確保方策について	101
3. その他の数値目標一覧	109
4. 進捗状況の管理と評価	109
5. 関係機関・団体等との協力・連携	110
資料編	111
1. 計画策定経過	113
2. 計画策定体制	114
3. 用語解説	118

## 第1章



# 計画策定にあたって







## 1. 計画策定の背景と趣旨

わが国では、少子高齢化が進むとともに、核家族化の進行や地域とのつながりが希薄化していることから、子どもや子育てを取り巻く環境は、厳しさを増しています。このため、子育ての孤立化から子育てに関する悩みや不安を抱えている家庭も少なくありません。

また、子どもを預けたいと思っても、保育所に預けられないなど、仕事と子育てを両立できる環境が十分整っていないことが、少子化が進行する要因のひとつになっています。

その一方で、幼児期の教育を重視する家庭も少なくなく、保育所の機能と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園による質の高い教育と保育も必要とされています。

子どもが欲しいと思う人が子どもを持ち、子育てしやすい環境にしていくために、子どもや子育て家庭を地域全体が支える仕組みの構築が求められています。

このような状況に対応するため、平成24年8月には「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」及び「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（いわゆる「子ども・子育て関連3法」）が成立しました。

これらの法律に基づき、平成27年度から開始される「子ども・子育て支援新制度」では、子育ての孤立感・負担感の増加や待機児童の増加、放課後児童クラブ等の不足、女性の就労支援の不足への対応を図るとともに、子ども・子育て支援の質と量の確保のため、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大及び確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」の3つを柱とし、地域における子ども・子育て支援を充実させることにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現をめざしています。

さらに、これまで推進してきた「次世代育成支援対策推進法」が平成37年3月31日まで10年間延長され、職場や地域における子育て支援の充実も継続して推進することとなりました。

本市では、これまで子育てに関して、平成9年に「四街道市母子保健計画」、平成11年に「四街道市子育て支援計画」、また平成16年に「四街道市こどもプラン（市町村行動計画）」を策定し、さらに、平成22年3月には前期計画を継承した「四街道市こどもプラン（後期計画）」を策定し、「親子の笑顔と歓声にあふれるまち」の実現に向け、多様な子育て支援の充実や豊かな心を育む育成環境の整備などに取り組んできました。

今後も子ども・子育てを取り巻くさまざまな課題に積極的に取り組み、子ども・子育て支援の質と量の充実を図るとともに、家庭、学校、地域などすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に関心・理解を深め、協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。本計画は、そうした取り組みを通じて、すべての子どもたちの健やかな成長を支援できるまちをめざすことを目的として策定するものです。

## 2. 計画の位置づけと性格

### (1) 法的位置づけ

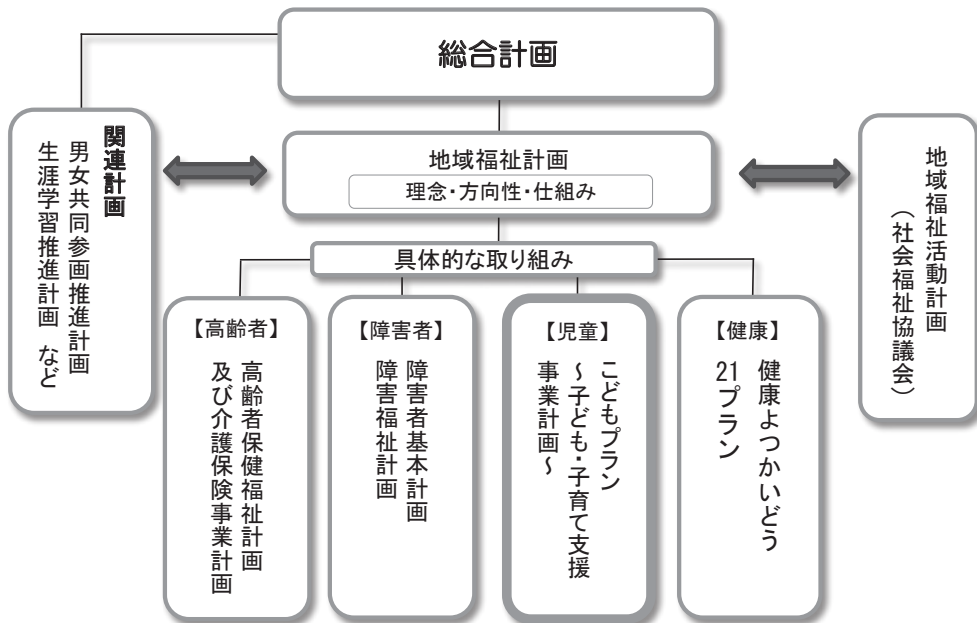
本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条第1項の規定に基づき、国が定める基本指針に即して策定します。

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）  
 （市町村子ども・子育て支援事業計画）  
 第61条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

また、次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日法律第120号）の改正により、法律の有効期限が10年間（平成37年3月31日まで）延長されたことから、同法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」にも位置づけ、これまで当市の市町村行動計画（四街道市こどもプラン）により展開してきた次世代育成に係る施策を継承し、一体的に策定する計画とします。

### (2) 計画体系における位置づけ

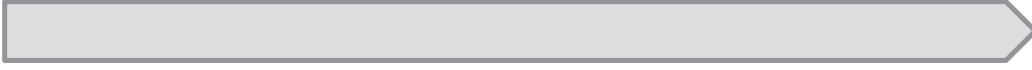
本計画は、国の動向や市の現状を踏まえ、これまでの市の取り組みとの継続性を保ち、さまざまな分野の取り組みを総合的、横断的に進めていくものです。そのため、「四街道市総合計画」を上位計画とし、母子保健計画の内容を包含しながら、関連計画との整合性を図り、子どもや子育てに関する分野の個別計画として位置づけます。



### 3. 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

ただし、計画期間中、国の動向や社会情勢が変化した場合は、本計画を見直すなど、その変化に柔軟に対応していきます。

年度	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)
					
		<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">進捗確認・ 評価</div>	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">進捗確認・ 評価</div>	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">進捗確認・ 評価</div>	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">進捗確認・ 評価</div>



